

# 広報 志もじょう

村の人口と世帯	
人口	4,024人
男	1,957人
女	2,067人
世帯数	1,288世帯
平成26年4月1日現在	

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地 1  
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成26年4月15日 第181号

## 小学校プール・地域武道センター完成

小学校プール・下條村地域  
武道センターが完成し、  
3月24日竣工式が盛大に  
行われました



### 下條村地域武道センター



#### 主な内容

- 平成26年度当初予算 ……2～3
- 議会だより ……4～5
- あしたむらんどだより ……6～7
- ズームアップ下條 ……8～9
- いきいきらんど下條 ……10～11
- 国民健康保険から ……12
- ローカルヒーロー大逆転・記録的な大雪…13
- 下條村消防団役員編成・戸籍の窓口…14
- 人事・高齢者免許返納 ……15
- 小学校プール・武道センター特集…16

### 歳出 (一般会計)

歳出予算は、昨年9月の災害復旧費、移動系無線システム、昨年積立てた緊急経済対策臨時交付金を活用した太陽光発電システムの整備など、投資的経費が前年の約4倍と大幅増となり、総額でも平成13年以來の25億円を超える大型予算となっております。

また、消費税の増税による各種負担増を軽減するため、更なる行財政経営の徹底した効率化や、公債費をはじめとする義務的経費の削減により創出された財源を、住民の生活コストの軽減、子育て支援、安全安心な生活環境の整備といった、住民生活に密接した事業に有効活用するなど、きめ細かな事業を行います。

#### 基本構想に基づく主なむらづくり事業

##### ■機能的で快適な活力あるむらづくり 136,550千円

◎戸籍管理システムへの更新(戸籍副本データ管理に対応)	18,726千円
ケーブルテレビ、ホームページ等の情報通信基盤運営事業	23,725千円
道路改良舗装事業、維持修繕費、除雪費	54,011千円
協働による生活環境基盤整備事業(資材支給等)(重機リース料を補助 拡充)	11,478千円
道路環境整備事業(徐伐採委託・謝金、花いっぱい運動)	4,157千円
住宅リフォーム等補助事業(25%上限200千円)	10,000千円
定住促進住宅新増改築等補助事業	9,500千円
・新築(10%上限1,000千円)・中古(10%上限500千円)	
・増改築(10%上限500千円)	
集会所改修補助事業	1,000千円
南部公共交通対策事業(南部公共バス運営負担金)	3,661千円
リニア時代への対応検討(建設に伴う残土利用、土地対策等を含む)	292千円

##### ■安心安全で魅力溢れるむらづくり 181,365千円

◎移動系防災行政無線システム整備事業	165,240千円
有害鳥獣駆除対策事業	7,648千円
◎消火栓格納庫・ホース更新、防火水槽改修、消火器詰め替え補助	4,082千円
住宅耐震診断、住宅耐震改修補助	3,120千円
◎通学路安全対策事業(ブロック塀耐震診断・改修補助)	1,275千円

##### ■みんなが集い新たな発想で個性が映えるむらづくり 440,656千円

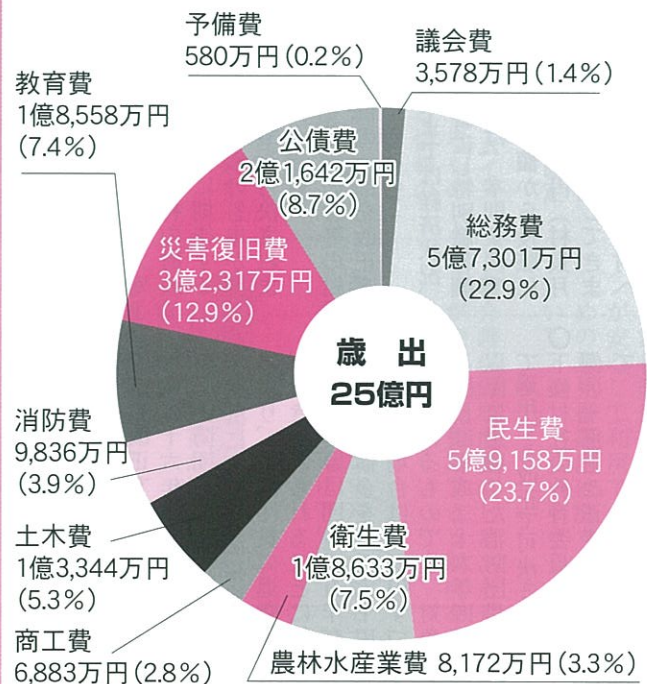
GHV(グッド・ヘルス・ビレッジ)事業	231,770千円
在宅老人支援、各種健康診断、運動指導、介護予防事業など	
子宮頸がん・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンなど予防接種事業	9,181千円
子育て支援事業(学童保育・子育て支援センター運営など)	2,709千円
◎小中学校入学祝支給制度の新設(小学校2万円、中学校5万円の商工会商品券支給)	2,940千円
◎出産祝い金の拡充(第2子5万円を新設、第3子以降10万円を20万円に増額)	3,000千円
インフルエンザ予防接種補助金(1歳から中学生まで)	600千円
母子保健支援事業(不妊治療費助成事業、妊婦健診、母乳育児相談など)	6,515千円
児童手当支給事業	81,027千円
保育料の引下げ継続	20,000千円
◎給食費補助金(40%→50%へ拡充)・そば給食等	13,380千円
小学校学習相談・支援推進事業(村単で相談室学級支援教諭の配置等)	6,626千円
中学校学習、不登校相談支援事業(村単で支援教員2名の配置)	9,244千円
中学生海外研修補助	4,570千円
教育ローン保証料補給事業	700千円
◎子育て世代臨時特別給付金事業	6,384千円
◎臨時福祉給付金事業	14,891千円
◎臨時福祉給付金事業(年齢75歳以上の医療費支援事業(5割支援))	14,994千円
◎年齢70歳以上75歳未満の医療費支援事業(70歳6割、71~74歳3割支援)	2,647千円
福祉バスの運行	2,347千円
自立生活支援住宅改修補助金(補助率80%、上限8万円)	480千円
人工透析患者通院補助	340千円

##### ■環境に配慮し自然と調和したむらづくり 240,718千円

◎環境にやさしい公共施設等整備事業(いきいきらんど太陽光発電システム設置)	124,025千円
LED防犯灯設置補助	1,092千円
生活排水適正処理施設(合併浄化槽)設置事業	8,155千円
合併浄化槽保守点検料補助事業(3/4補助)	12,935千円
合併浄化槽清掃(汚泥引抜)料補助事業(1/2補助)	6,452千円
合併浄化槽法定検査料補助(全額補助)	2,937千円
太陽光発電設備設置補助事業	6,000千円
ゴミ収集処理事業(桐林燃やすごみ中間処理施設・泰阜外-池ヶ-負担金等含む)	78,522千円
生ごみ処理機補助事業(1/2補助)	600千円

##### ■ふれあいと交流、地域の特色を生かしたむらづくり 43,799千円

地域づくり交付金事業・地域づくり特別交付金事業	3,000千円
中山間地域等直接支払交付金事業	11,198千円
特産品育成事業(そば・親田辛味大根など)	5,987千円
商業活性化対策事業(緊急不況対策保証料補給、緊急雇用奨励補助、商品券補助等)	19,600千円
園芸振興補助事業(雪害パイプハウスへの補助を拡充)	4,014千円



## 平成26年度当初予算 一般会計25億円

### 『景気回復に向けた動きを好循環に繋げる密接した村づくり』をめざして

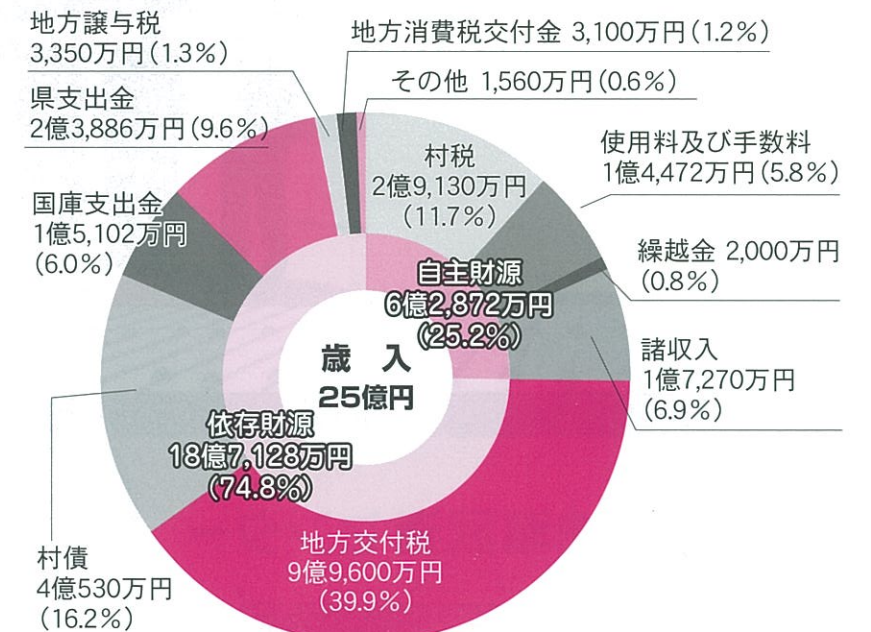
#### 特別会計 (4会計 9億1,440万円)

国民健康保険	3億6,200万円	後期高齢者医療	4,240万円
介護保険	3億8,500万円	村営水道	1億2,500万円

### 歳入 (一般会計)

歳入全体に対する自主財源は、昨年積立てた臨時交付金の取り崩しや、緩やかな景気回復による税収の増加を見込み21.4%増の6億2,872万円と昨年度より1億1,086万円の増額となりました。

依存財源は、災害復旧費の国・県支出金、移動系無線システムの整備に係る地方債の借入増により35.4%増の18億7,128万円と大幅な増額となりました。



村民1人当たり 617,894円/年 (人口 4,046人 平成26年3月1日現在)

議会費 8,844円 (1.4%) 議会運営に	総務費 141,623円 (22.9%) 職員給与など行政運営と積立金	民生費 146,215円 (23.7%) 福祉や将来の暮らしのために	衛生費 46,052円 (7.5%) ゴミ処理や健康のために	農林水産業費 20,197円 (3.3%) 農林業の振興と活性化に
商工費 17,011円 (2.8%) 観光・商工業の振興と活性化に	土木費 32,980円 (5.3%) 道路整備など住みよい村のために	消防費 24,309円 (3.9%) 防災活動や災害予防に	教育費 45,867円 (7.4%) 教育のために	災害復旧費 79,873円 (12.9%) 公共施設・農地・農業施設の復旧費に
公債費 53,489円 (8.7%) 借入金の返済に(繰上分も含みます)				



ることで可決されました。

補正予算

歳入の主なもの、地方交付税の追加補正、国庫支出金の国庫負担金の減額、国庫補助金では、林道施設災害復旧費、国庫補助金では、農地・農業用施設災害復旧費補助金の減額、村債では災害復旧事業債・辺地対策事業債の減額、繰越明許費では災害復旧費の二十五年度林道施設・公共土木災害復旧費八千六百八十万円を計上。歳出の主なもの、財産管理費では公共施設整備基金積立に一億円、塵芥処理費で泰阜クリーンセンター改修工事負担金減による減額、道路維持費では大雪のための除雪重機借上料道路維持修繕工事増による増額、

現年発生農地農業用施設災害復旧費の工事費で全箇所平成二十五年度債務負担行為発注するため減額、公共土木災害復旧費の工事請負金は一部債務負担行為による減額、予備費については災害復旧費の支払い分不確定のため充当額の減額を考慮して追加補正を行い総額で二十三億八千万円となり可決されました。
○国民健康保険特別会計(第二号)
八百万円減額
歳入の主なものは国庫負担金の医療給付費等負担金確定による減額、歳出の主なものは退職療養給付費の減額、保険財政共同安定化事業拠出金の額の確定による減額など総額三億五千三百万円となりました。また、歳入と歳出の増減分の差額調整として、基金繰入金を千五百九千円減額したことにより、基金繰入総額は二千九百三十五万円となり平成二十四年度末に五千九百九十九万五千円は二十五年度末残金が二千五百万円程になることを報告し可決されました。
○介護保険特別会計(第二号)
千八百五十万円減額
歳入の主なものは保険給付費の減に伴う国庫支出金の減額、支払基金交付金の減額、介護給付費準備基金繰入金金の減額、歳出の主なものは、地域密着型介護サービス給付費の減額、居宅介護サービス計画給付費の減額、施設介護サービス給付費は利用人数増による増額などで総額三億八千三百五十万円可決されました。
○後期高齢者医療特別会計(第一号)
十万円減額
歳入の主なものは、一般会計繰入金金の減額、歳出の主なものは保険料徴収額と保険料の軽減額を補てんす

る保険基盤安定分の減額により、広域連合納付金及び総務費の徴収費を減額し総額三千七百八十万円可決されました。
○村営水道特別会計(第二号)
四十万円増額
歳入の主なものは、水道使用料の増額などで、歳出の主なものは総務費の水道料金システム用紙代の減額、基金積立の増額、管理建設費では恩田井水管理委託料の減額、上野原配水池送水ポンプ更新工事の減額、給水装置工事費では給水管布設工事費及びメーター器の増額などで総額一億二千二百万円可決されました。
▼当初予算
○平成二十六年一度一般会計予算及び特別会計予算四会計を可決
(詳細は二・三面に掲載)
▼その他の案件
○飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定締結することについて
飯田下伊那診療情報連携システムイズム・リンクへの支援を追加するもので、圏域の医療機関における情報の共有化を図り、切れ目のない安全安心の医療を提供するため、電気通信回線によるネットワークを用いて、それぞれの医療機関が保有する診療情報の一部を患者本人の同意を得て閲覧できるシステムの運用を支援するものです。
○村道路線の変更について
村道四百五十六号線菅野・廻島地籍の一路線につきまして改良工事による延長・幅員等の変更をすることで可決されました。

▼意見書
三件の意見書が提出され、採択されました。
●誰もが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書
●T P P 決議の実現を求める意見書
●特定秘密の保護に関する法律の慎重な運用を求める意見書
▼陳情書
●介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情書について
●介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度を求める陳情書について
●「T P P 決議の実現を求める」意見書採択
●介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度を求める陳情書について採択



議会だより

第1回下條村議会定例会 平成26年度当初予算等を審議

会期 3月10日から 3月20日まで

平成26年第1回議会定例会は、3月10日に召集され、20日までの11日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と4名の議員より一般質問が行われ、専決処分承認2件、条例制定2件、条例廃止1件、条例改正5件、補正予算5件、26年度予算5件、その他の案件2件、陳情3件、意見書3件が提出され審議の結果28件を承認・可決し閉会しました。

▼一般質問は、四氏より
初日に行われた一般質問は次のとおりです。
○より魅力ある、ふるさと納税とする為の特典の拡充に向けて
宮嶋 怡正
○国民健康保険税の負担軽減について
金田 憲治
○介護保険制度改正による影響について
○人・農地プランの作成状況と今後の取組について
串原 寛治
○平成二十六年二月の観測史上最大降雪量の除雪について
○集落単位連絡員(隣組長)役員手当てについて
福嶋 利治
(一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます)

▼専決処分の承認
○平成二十四年度(繰越明許)下條村地域武道センター建設工事請負契約の変更に係る専決処分の承認について
請負契約額に変更が生じたものによるもので、変更の内容は建物周辺の駐車場確保のためのU字溝、アスファルト舗装などの増工(当初契約額一億五千四百四十万円に四百九十九万九千九百四十円とするもの)、増工分を勘案した工期の延長契約の専決処分
○条例の制定
下條村新型インフルエンザ対策本部条例の制定について
新型インフルエンザ等緊急宣言が発せられた場合の対応として、市町村行動計画に基づき新型インフルエンザ等対策本部を設置するため、下條村の対策本部組織及び運営について必要な事項を規定するため条例を制定することと可決されました。
○条例改正
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
○下條村新型インフルエンザ対策本部条例の制定について
新型インフルエンザ等緊急宣言が発せられた場合の対応として、市町村行動計画に基づき新型インフルエンザ等対策本部を設置するため、下條村の対策本部組織及び運営について必要な事項を規定するため条例を制定することと可決されました。
○下條村地域武道センター設置条例を制定する条例について
平成二十四年度(繰越明許)下條村地域武道センター建設工事が完了しセンター設置に伴う設置条例を制定することで可決されました。

特別職報酬等審議会で審議され、平成二十年三月の下條村議会定例会において修正動議にて決議された経過もあり平成二十五年までは役職に関わらず定率九%減額の答申でしたが、村の財政状況の健全化や今後に期待するとして定率七%減額の答申が出され、それを提案し可決されました。
○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
平成二十五年年度までは経済状況郡下の状況を参考にし特別職報酬審議会の答申では、本則条例で定められた給料月額から役職に関わらず金額で五万円(村長月額の七%相当)を減額してきましたが、健全な財政運営や村への貢献、県・郡下でのリーダー的役割は大きいとして、今回は村長の五%減額に当たる三万六千円を定額で減額する答申がだされ、それを提案し可決されました。
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
平成十八年に国家公務員の給与の構造改革に伴い改正した給与条例により、給与の号俸が改正され、現在の四十五歳以下の職員について、最大で四号俸の昇給抑制されました。そこで人事院勧告では先の給与構造改革における昇給抑制の回復を含めた勧告となり、対象となる職員は平成十八年三月三十一日に在職し、平成二十六年四月一日に四十五歳未満の者は二号俸、四十五歳

以上で三級の者は一号俸を特別昇給する改正で可決されました。
○下條村非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
平成二十六年四月一日施行予定の「消防団員等公務災害補償責任共済に関する法律施行令等」により、消防団員の退職償金が増加されることに伴うもので、内容は団員で五年在籍者の退職償金を五万六千円、それ以外の場合は五万円ずつ引き上げられるものです。対象となる団員は平成二十六年四月一日以降に退職した消防団員について適用する改正で可決されました。
○下條村社会教育委員会に関する条例の一部を改正する条例について
社会教育法では、これまで社会教育委員の基準が同法に規定されていましたが、第三次一括法の改正により社会教育法が改められ社会教育委員の委嘱基準は村の条例で定められることとされました。
この基準に改めるため委員の委嘱基準を学校教育関係者・社会教育関係者・家庭教育の向上に資する活動を行うもの・学識経験のあるものを設ける改正で可決されました。
○条例廃止
下條村村民体育館設置条例を廃止する条例について
平成二十四年度(繰越明許)下條村地域武道センター建設工事に伴い、下條村村民体育館を取り壊したため、本条例を廃止す

レイでした。次にラッテストーン公園へ行きました。昔の防空壕や高床式住居の土台になっていた石柱がありました。次にフィッシュアイ展望塔へ行きました。橋を渡って展望塔へ行き階段を下りると水族館みたいに海中の魚が見えまじろかかったです。午後はアルパインピッチクラブという所でマリンスポーツの仕事を体験しました。いくつかの班に分かれてやりました。私はお客さんが休憩する所で歌を歌うという仕事を体験しました。その後バナナボートに乗りホテルに行きました。その日はホストファミリーとのさよならパーティーでした。最後に私達がダンスをして終わりました。とても盛りあがったので良かったです。その後ホテルのコンビニなどでショッピングをしました。とても楽しかったです。その日はホテルに宿泊し朝五時にホテルを出発しました。最終日だったので飛行機に乗ってバスに乗って帰国しました。小さいうちから貴重な体験が出来て今までよりも英語が理解できたのでとてもよかったです。何事もなく帰国できてもいいグアム研修になったので良かったです。

\*\*\*平成26年度 おたのしみ会年間日程表\*\*\*

月日	時間	タイトル	内容	講師・上演者
4月19日(土)	AM10:30~	わらべうたと絵本の会	親子で楽しむわらべうたと、選ばれた絵本の読み聞かせで、心豊かになりましょう。	下沢 洋子さん (高森町・ガンバの会主催)
5月11日(日)	AM10:30~	春のとしょかん寄席	土曜笑学校(子ども落語)と本格落語…両方楽しめる図書館寄席。	土曜笑学校と参流亭べら坊さん (飯田市)
7月27日(日)	AM10:30~	夏休み木工教室(子ども読書旬間)	簡単にできて、満足!木・竹・紙を使って、親子で作る楽しい工作教室。	久保田 寛人さん (飯田市)
8月10日(日)	AM10:30~	夏休みスペシャル企画 KOYOマイムライブ(子ども読書旬間)	伝説のパantomイムがついに下條村へ!!日常を忘れて堅くなった頭や心をほぐしたい方に。必見!!	山本 光洋 (東京都)
9月21日(日)	AM10:30~	未定	未定	未定
11月9日(日)	AM10:00~	すてきなリース作り教室(下條村読書月間)	廃品などを利用したリース作り。年間通して飾ることが出来ます。文化の祭典に出展予定。	山本 洋子さん (下條村/北又)
12月7日(日)	AM10:30~	エパットさんのクリスマス劇場(下條村読書月間)	独自の手法で創作したパネルシアター・エプロンシアターなどの上演。極上のクリスマスを!	シアター☆エパット (埼玉県)
1月25日(日)	AM10:30~	何でも作ろう!木のワークショップ	いろんな大きさ・形の木を組み合わせて、自由自在につくってみよう!	細田 利春さん (下條村/粒三)
2月15日(日)	AM10:00~	人形づくりワークショップ 第2弾	プロの人形美術家から、かんたんで楽しい人形作りを教わります。好評につき第2弾!	吉澤 亜由美さん (下條村/山一西)

\*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります  
上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、図書館職員によるおはなし会がそれぞれ、午前10時30分からあります。  
絵本よみ、紙芝居、本の紹介、手遊びなどをします。みんなきてね!

あしたむらんどより



一日村長  
下條中学校生徒会長 宮嶋雄士

私達、本部役員は、三月十九日に一日村長をやらせて頂きました。たくさんの方の企業に行き、各企業の仕事の内容や機械の説明をしてもらいました。役場では、実際に一千万円を手に取りました。そんな大金を持つのは初めてだったので、ドキドキしました。その一千万円は一日に下條村で動いているお金だそうなんです。こんなたくさんのお金が下條村で動いていることを初めて知り、とても驚きました。一日村長をやってみて、気づいたこと、これからの生徒会に生かしていけることがいくつかありました。例えば、無駄を省くということ。ほとんどの企業が無駄を省けるように努力をしてみました。さまざまな事でも問題意識を持ち、懸命に働いている姿がたくさんありました。生徒会や普段の生活で心がけていきたいと思えます。

ほかに、自分の意見を言う場を作ることは、とても大切なことだと思いました。工場の中の異変、危ないと思ったことや意見などを言う場を設けている企業がありました。生徒会でも、改善してほしいと思っている人がいると思いません。今まであまり活躍していません。今まではボードなどを利用してたホワイトボードなどを利用して誰でも気軽に意見を出せるようにしていきたいです。

今回の一日村長では初めて知ることがたくさんあり、とても勉強になりました。どの企業も必死に一生懸命仕事をしていて、社会は厳しい世界なんだと改めて実感しました。でも、それぞれの企業で自信と責任を持って働いていて、自分の仕事に誇りを持っていて、なんだなと思いました。生徒会で生かしていかれることは、実際に今、以上で充実した良い



生徒会を作っていけるように頑張っていきたいです。

グアム研修

一年B組 細田和奏



三月二十三日から三月二十六日にかけてグアム研修がありました。私は中学一年生で海外へ行くのが嬉しかったのでとても楽しみにしていました。まず初日は移動することが多くても足がつかれました。でも久しぶりの飛行機に乗れとてもおもしろかったです。そしてグアムにつくとすぐに入国しんさがあり何か危険な物がないかドキドキしました。でも危険な物を持っていませんでした。ちゃんと入国できたので良かったです。空港を出て私達が三日目に宿泊するグアムプラザホテルに行くのと私達がホームステイする家のホストファミリーがいました。そしてホストファミリーにホームステイをする家につれていってもらいました。そしてその日の夜はお肉やとうもろこしなどがありバイキング形式でした。とてもおいしかったです。二日目はヴェネメントミドルスクールの生徒さん達との交流がありました。

最初に歓迎セレモニーがあり歌を歌ってくれました。続いてヴェネメントミドルスクールの授業に参加しました。下條の授業とは違い音楽を聞いている人やけいたいをいじっている人がいました。次にあったのがミニ運動会でした。ミニ運動会では綱引きをやりました。一回目は勝ったけど二回目は負けました。次に文化交流があり自分のパートナーに折り紙の折り方を教えたりパートナーの名前を漢字で書いてプレゼントしました。学校交流でいい経験が出来ました。この日の夜は外食に連れていかれました。とてもおいしかったです。三日目はホストファミリーと登校しグアム半日観光をしました。最初に恋人岬に行きました。岩が男の人と女の人の見える所がありました。次にアプガンに行きました。ここでは記念写真を撮りました。そこからは海が見えたのでとても





▲ 3月5日 平成25年度の消防庁長官定例表彰において全国で42機関に表彰旗が授与され、下條村消防団も受賞しました。

# カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

平成26年 2月から  
平成26年 4月まで



▲ 4月3日 保育園の入園式が行われ、36名の元気いっぱいの新入園児が仲間入りしました。



▲ 3月23日から3月26日  
中学1年生が海外研修でグアムに行きました。



▲ 4月4日 今年度より、小中学校入学祝支給制度の新設により小学生2万円、中学生5万円の商品券が贈呈されました。



▲ 4月4日 小・中学校の入学式が行われました。小学生41名、中学生41名の新生児が希望を胸に入学しました。



▲ 2月2日 コスモホールにおいて「健康を考える集い」が開催されました。



▲ 3月2日 南部芸能交流会が阿南町で開催されました。舞踊、コーラス、ダンス等の発表がありました。



▲ 3月9日 消防団任免命式が村民グラウンドで開催されました。23名が退団し、新たに23名の任命を受け、今年度も総勢150名体制でスタートすることができました。



▲ 3月16日 「道の駅お客様感謝デー2014」が開催されました。18団体のローカルヒーローが道の駅に大集合しました。

### 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。平成26・27年度の保険料率は、平成24・25年度と比べ医療費などの増加が見込まれることから、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改正することになりました。

	改正後	改正前
均等割額	<b>40,347円</b>	38,239円
所得割率	<b>8.10%</b>	7.29%
限度額	<b>570,000円</b>	550,000円



※所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。

この改正は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### 医療費適正化に向け、下記事項を心がけましょう

- 生活習慣病の早期発見のため、お住まいの市町村で実施している健康診査を受診し、健康保持に努めましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。重複する検査や服薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効果を持ち、費用も安くすみます。「ジェネリック医薬品相談カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。詳しくは下記までお気軽にお問合せください

#### 一お問い合わせ先一

長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320  
〒380-0935 長野市大字中御所79-5 NOSA | 長野会館2階  
または 下條村役場 福祉課 電話 0260-27-1231

### 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金のご案内」

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の家計の負担を減らすため、次の給付金を支給します。

#### ○臨時福祉給付金

平成26年1月1日時点で下條村に住民票があり、平成26年度分村民税が課税されない方を対象に、10,000円を支給します。

また、老齢基礎年金、児童扶養手当等の受給者については、5,000円を加算して支給します。

※課税者の扶養となっている場合や、生活保護制度の被保護者は対象外。

#### ○子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給しており、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方が対象となります。

児童手当の対象となる児童1人につき10,000円を支給します。

※臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護制度の被保護者にあたる児童は対象外。

上記に該当する方は、下條村への申請が必要となります。詳細な申請・支給手続きについては、現在準備中のため、決まり次第お知らせする予定です。

お問い合わせ先：いきいきらんど下條(0260-27-1231)

### 65歳以上の皆さんへ新規事業のご案内

福祉課では、今年度から下記の新規事業を始めます。詳細についてはいきいきらんど下條までお気軽にお問い合わせください。

#### ①かがやきクラブ

65歳以上の要介護認定を受けている方以外の方を対象に開催します。陽阜地区は月曜日、睦沢地区は火曜日に実施します。午前中は、音楽療法教室・脳トレ・運動・ゲーム・工作などで過ごし、午後は膝腰予防リハビリ教室に参加します。

#### ②音楽の広場

65歳以上の方を対象に、3ヶ月に1回、開催します。講師の先生と一緒に音楽を歌って楽しんで元気に健康に過ごしましょう。

#### ③家庭介護支援ヘルパー養成事業

在宅で要介護認定者の方を介護されている方や、今後介護の仕事に興味のある方など、村内の方を対象にヘルパーの資格である「介護職員初任者研修資格講座」を下條村内で実施する予定です。料金も他講座よりも定額で気軽に受講できるようにします。平日夜及び土曜日の開催を予定しています。

## 水中運動を始めませんか

～いきいきらんど下條にある、プールで皆さんも健康づくりをしてみませんか～

平成26年度がスタートしました。何かを始めるには良い機会です。心と体をリフレッシュさせるために水中運動を始めてみてはいかがでしょうか。

### 平成26年4月よりキャンペーンを始めています

- 1期 4～6月
- 2期 7～9月
- 3期 10～12月
- 4期 1～3月

#### 3カ月間で11回 年間4期実施

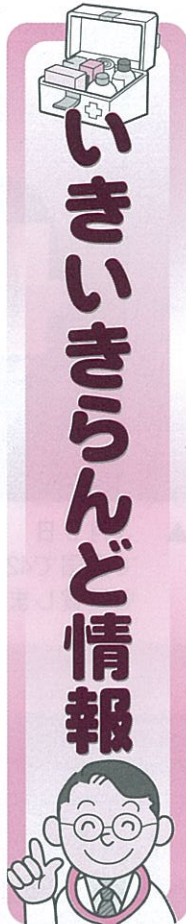
<利用料> 村内者: 3カ月5,500円  
村外者: 3カ月8,800円



#### 1年間継続して水中運動実施者には…

1期あたり**2,000円×4期=8,000円**を払い戻しさせていただきます。

教室の内容や時間等の詳細はいきいきらんど下條保健師までお問い合わせください



## 保育所だより

### 一時保育を行っています

- ①受け入れ対象児童離乳食完了のお子さんで、保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭等の理由により緊急または一時的に家庭保育が困難となる児童。
- ②保育時間  
平日 8時～16時…延長が必要な方はご相談ください。  
土曜日 8時～正午
- ③申込み手続き  
原則として予約制とし、希望する1カ月前より3日前までに電話等により申し込みを受け、事前に児童と面接する。
- ④保育料  
3歳未満児…1時間300円  
3歳以上児…1時間200円
- ⑤受け入れできない日  
・遠足、運動会、入園式、卒園式、参観日、特別保育、希望登園期間中等
- ⑥受け入れできない場合  
当日の児童の健康状態により受け入れできない場合もあります。  
TEL 27-2057 (下條保育所)



## － 国民健康保険に加入されている皆さんへ －

# 70歳～74歳の窓口負担が見直されました

### ☆見直しの趣旨

70歳～74歳の方の窓口負担は法律上2割ですが、これまで特例措置で1割とされていました。この負担割合が平成26年4月1日から次のように一部見直されました。

見直しに当たっては、生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。



### ☆見直しの内容

70歳の誕生日	負担割合	福祉医療（村単独）補助率
平成26年4月2日以降 (昭和19年4月2日以降生まれ)	2割 (70歳の誕生月の翌月から。ただし、1日生まれはその月から。)	6割 <b>(新規)</b>
平成26年4月1日以前 (昭和19年4月1日以前生まれ)	1割（これまで通り）	3割 (これまで通り)

○一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

詳しくは役場福祉課住民係（本庁窓口）までお問い合わせください。

## 忘れずに届出を！

新生活が始まったり、環境が変わったりすることの多い時期です。下記のような場合、14日以内に役場窓口にて必ず手続きを行ってください。

	こんなとき	必要なもの
加入	職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	ほかの市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
脱退	職場の健康保険などへ加入したとき	国保の保険証、健康保険の保険証、印鑑
	ほかの市区町村へ転出したとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	健康保険の保険証、印鑑
他	修学のため、他の市区町村に住むとき	在学証明書、保険証、印鑑

➡加入の届出が遅れると、保険税の支払が届出をした日からではなく、資格を得た月までさかのぼることになります。また、保険証がない期間の医療費は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になります。

➡脱退の届出が遅れると、他の健康保険と保険税が二重払いになってしまうことがあります。また、資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費は後で返還していただくことがあります。

# ローカルヒーロー 大逆転!



恒例のイベントとなりました  
「道の駅お客様感謝デー」。今年は  
「ローカルヒーロー大逆転!」と  
銘打って十八もの  
ヒーロー、さらに、  
現在下條村と交  
流がある福島県泉  
崎村からはるばる  
「いずみちゃん」  
も参加してくれ盛  
大に開催されました。

少し肌寒い天候でしたが、天気  
が荒れることなく多くの来場者で  
会場が盛り上がりました。

ステージではヒーロー達のショー  
が次々と繰り広げられ、ステージ  
前には多くのお客様で溢れ、会場  
内では、そばの城・うまい会・遊  
牧館・商工会青年部による出店で  
焼きたてパン・焼きそば・五平  
餅・豚汁・焼き鳥・ポテトフラ  
イ・唐揚げ・綿菓子・フランクフ  
ルト・などの販売をしており、長  
蛇の列ができました。  
そばの早食いでは、急遽一般男  
性の部を二分にし、白熱の戦いの  
末、二位と四枚差をつけた十八枚  
平らげて、ダントツの優勝者が現

れました。なんとこの方は、昨年  
も参加をし、優勝をしていた方  
でした。

午後の部も、このイベントでし  
か見られないコラボショーが繰り  
広げられ、いよいよカツセイカマ  
ンの登場、ステージショーの中で  
最も多くヒーローがコラボしてい  
るショーで会場も盛り上がり、大  
きな声援も数多く会場内に響きま  
した。

ショー終了後、  
毎年恒例の餅投げ  
が行われました。  
子どもの特賞  
は餅投げを楽しみ  
に愛知県から来場  
された子供さんに、  
大人の部の特賞のビデオカメラは  
飯田市在住の方に当たり、来年度  
はこのカメラでこのイベントを撮  
りに来てくれるとのコメントをい  
ただきました。



イベント開催中は  
雨も降ることなく、  
お客様が会場を後に  
したのを見計らった  
かのように雨が降  
り始めました。今回  
も熱気溢れる盛大な  
イベントが開催でき  
ました。



## 記録的な大雪!!

2月14日～15日と記録的な大雪が降りました。  
今回の大雪では最大積雪量80cmと観測史上最大規模の降雪となりました。  
村内では、倒木、停電、交通障害やビニールハウスの倒壊と大雪による被害が発生しました。  
除雪作業では地区の皆さまが除雪にご協力して頂き、村内の業者の方々も昼夜問わず除雪をして頂いたことにより、交通網もすばやく復帰することが出来ました。





第一分団長 代田 清孝  
 副 藤本 研二  
 第二分団長 志賀谷 尚樹  
 副 柳澤 友紀  
 第三分団長 古田 祐二  
 副 古田 誠  
 第四分団長 熊谷 友博  
 副 内藤 隆史  
 第五分団長 園原 慎也  
 副 前沢 秀樹  
 機関部長 小田 貴文  
 喇叭部長 下島 正  
 救護部長 熊谷 紀之  
 消防主任 久保田 克郎

撮影 平成二十六年二月二十七日



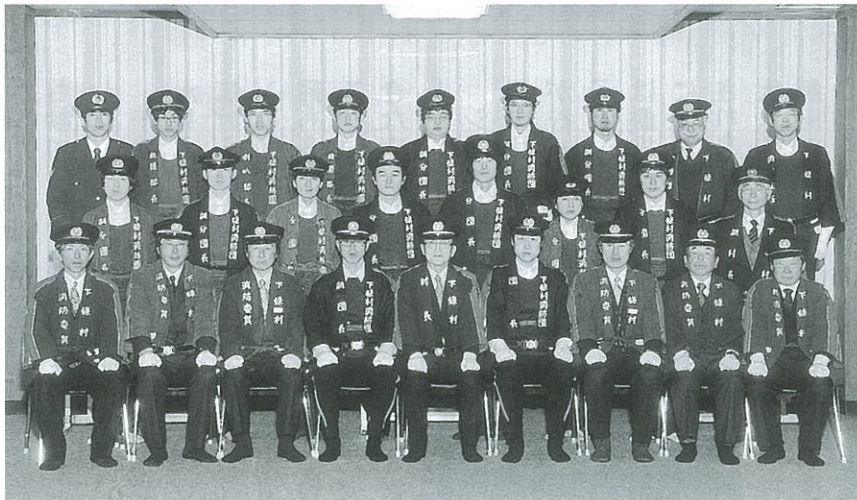
団長 亀割 公貴



副団長 清水 孝夫

# 平成二十六年 下條村消防団役員編成

平成二十六年四月現在



◇出生 (子の名) (保護者) (地区)

吉村 美沙	濱島 徹	村松 佑香	古仲 千春	古田 淳美	松下 芳弘	松下一彩香	花木 連	婚姻	中島 翔矢	有川 蓮	飯嶋 悠	森口 悠	古賀 陽彩	小林 ひろ	藤本 珠希	飯島 千晶	松原 真依斗	麦島 伯空
明地原	飯田市	吉岡	千葉県	原平	中川村	飯田市	山一東		克弘	征司	隆好	廣樹	修平	保志	年明	茂勝	富士男	達也
									粒三	小松原	明地原	新井	合上	休戸	中原	原平	合上	山一西

◇出生

戸籍の窓口

平成26年1月1日  
 ~  
 平成26年3月31日  
 受付まで

■死亡 (亡くなった人) (年齢) (喪主) (地区)

宮下 岩藏	熊谷 正樹	熊谷 亀人	古田 道寛	園原 松永	荒井 正信	村沢 やよ子	熊谷 彦光	前沢 みひろ	中嶋 清子	石川 美登	藤本 みどり	代田 幸子	石川 鉄美	熊谷 美子	藤川 ヨシ
85	89	88	62	92	57	92	84	90	77	62	85	66	92	95	85
栄藏	正敏	登	康尋	慎也	完	和典	井原晴明	彰一	長人	欽司	真司	喜保	和由	浩平	昭夫
山二	長原	小松原	長原	吉岡	粒二	新井	阿知原	粒三	合上	長原	山一東	中島	長原	休戸	合南

田原 和貴

細川 京子

古田 幸広

仲村 友里

中村 孝佑

田中 智香

阿智村

鎮西

原平

飯田市

東京都

阿知原



# 運転免許証の自主返納者を支援します

～下條村高齢者運転免許証自主返納支援事業～

下條村では、平成21年8月1日から運転免許証を自主返納する65歳以上の方を対象にタクシー券交付の支援事業を実施しています。

## ▼対 象

- 本村の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方
- 平成21年8月1日以降に有効期限内の全ての運転免許証を長野県公安委員会（所轄する警察署）に自主返納した方  
（返納手続きは必ず本人が行ってください。ご家族などによる代理手続きは出来ません。）

## ▼支援内容

- タクシー利用券の交付  
（乗車料金について1枚あたり500円分とし、1人につき月4枚で年間48枚とする。）

## ▼運転経歴証明書が届いてからの申請方法


- ※申請は下條村役場 総務課 総務係へお願いします。
- ※申請手続きは、本人が行ってください。
- ※申請時にご持参いただくもの
  - 印鑑
  - 運転経歴証明書の写し（運転経歴証明書とは全ての運転免許証を自主返納する場合に管轄する警察署に申請し発行してもらうもの）

## ▼お問合せ先

下條村役場 総務課 総務係 電話0260-27-2311

## 寄贈・寄付の紹介

菅野の熊谷綾子さん（屋号 藤屋）の実家のお母さんで、喬木村の原寿美子さんより、保育園へエアアーチを寄贈していただきました。入園式で、早速使用させていただきましたが、今後も保育所の各種行事で、大切に使用させていただきます。大変ありがとうございました。



## 村の人事

□下條村農業委員会長が代わりました。  
下條村農業委員会会長古田道寛氏の死去に伴い会長、職務代理者が代わりました。  
新会長に代田稲男氏（吉岡）、新職務代理者に飯島一良氏（北平）任期は前任者残任期間の平成26年7月19日までです。



代田稲男氏

## 役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆退職（三月三十日付）

【学校給食センター】

嘱託調理師 川上 光子

☆新任（四月一日付）  
【福祉課】

嘱託管理栄養士 林 麻美



飯田市出身

【学校給食センター】

嘱託調理師 熊谷 美保



休戸出身

【図書館】

嘱託司書補助 斉藤 里奈



大久保出身

☆研修職員

〔総務課付〕（九月三十日まで）

緑川 利昭

（福島県泉崎村役場より）



〔総務課付〕（三月三十一日まで）

木野内 巖

（福島県泉崎村役場へ）

# 小学校プール・下條村地域武道センター完成

このたび、学校施設環境改善交付金事業及び地域の元気臨時交付金事業により「下條小学校プールと下條村地域武道センター」が完成しました。

## ◎小学校プール

旧プールは、昭和38年建設 昭和39年より49年間使用してきましたが、老朽化により、今回、災害時に機能する浄水機器を備えた、近代的・機能的なプールが完成しました。

大プール 25m×13m 6コース 小プール 10m×7m (水深0.7m)  
事業費 1億4,004万円



## ◎下條村地域武道センター

旧村民体育館は、昭和38年に中学校の体育館として建設され、昭和60年の中学校移転に伴い、村民体育館として使用してきましたが、今回、武道を中心とした新たな社会体育施設として完成しました。

建築面積 686.8㎡ 鉄骨造 事業費 1億6,522万円



柔道場 196㎡



剣道場 238㎡